

平成 29 年度 第 4 回 理事懇談会 抄録

日 時 : 平成 30 年 3 月 3 日 (土) 16:00 ~ 18:00
場 所 : 日本理学療法士協会 田町カンファレンスルーム
出 席 : (理事) 半田、内山、斉藤、森本
網本、伊藤、植松、梶村、黒澤、白石、大工谷、高橋 (仁)、
田中、谷口、知脇、中川、中前、松井、山根
(監事) 太田、長澤、辺土名
欠 席 : (理事) 高橋 (哲)、藤澤、吉井

I. 協議事項

(全 3 題)

1.) 理学療法士養成施設の 4 年制大学化の総会決議について

半田会長

理学療法士の養成課程について、平成 21 年度総会における理事会提案議題において、「理学療法士養成施設の 4 年間教育化を推進する事」が承認されている。

理学療法士教育の 4 年制大学化に対する本会としての公式見解について議論がなされた。

【提出者の意見】

今年度、厚生労働省の「理学療法士・作業療法士学校養成施設カリキュラム等改善検討会」が開催され、先日報告書が公表された。

H32 年度入学生からは、総単位数が現行の 93 単位から 101 単位に引き上げられ、「画像評価」が必須化される。また、専門基礎分野に「予防」が盛り込まれる等、教育内容が大きく見直されることとなった。諸外国の養成課程の現状を鑑みても、国際的な教育水準に沿った教育への転換が必要であると考えられる。

【主な意見】

- 4 年制移行期においては、3 年制の生徒が不利にならないような配慮は必要と考える。
- 「4 年制大学化すること」と「理学療法士として独立して応用的業務が可能」になるということは同義ではない。近年、高度・多様化している理学療法において、卒業直ちに「独立して応用的業務が可能」なほど簡単な業務ではない。
- 他の医療専門職団体において、6 年間教育を目指すことを公言している団体が複数ある。6 年制を目指すということは大学教育が前提の話であろう。
- 目指す方向性として、理学療法士の質の向上を掲げる必要はあるだろう。それと大学化は必ずしも一致するとは限らないのではないか。
- 専門職大学へ移行を検討している専門学校も多いと聞く。そのあたりの動向も鑑みる必要があるだろう。
- 4 年制大学化を推進することについては、教員の確保という課題もあるのではないか。
- カリキュラム検討会における議論の中で、他団体から 4 年制大学教育化に対しては肯定的な意見が出てきた。また、先日のリハ議連総会の中でも政治家からの肯定的な意見が多く聞かれた。これらの流れはしっかり踏まえる必要がある。
- 総会決議とすることについては賛成だが、その後の進め方には戦略性が必要であろう。

本件については、今後の展開を見据えた戦略的な面も含めてさらに議論を重ねる必要性が共有された。

2.) 今後の「理学療法白書」について

斉藤副会長

現在隔年で発行している理学療法白書について、事業廃止を含め、継続する際の意義目的、掲載内容・方法等、現状と課題などについて白書執行委員会において検討したことが報告され、これについて意見交換がなされた。

【委員会の意見】

本委員会としては、理学療法白書の必要性から議論を行い、「発行廃止」「内容を変更せず継続」「内容を刷新して継続」の3案に集約し検討した。

検討の結果、「内容を刷新して継続」する方向が望ましいと方向付けをし、具体的な項目案を提案する。

【主な意見】

- 「白書」とするなら、ある程度の「主張」が必要ではないか。
- 誰に対しての文書なのか、方向性をはっきり決めるべき。
 - ・ 官公庁の白書は国民向けだが、本会の白書については国民・会員どちらにもアピールすることが必要ではないか。
 - ・ ネーミングとして「白書」とするなら外部へ向けたものであろう。内部に向けるなら「指針」ではないか。
 - ・ 国民に対して「白書」を出すことで、結果的に会員も見ることになるであろう。協会としての公式見解になるのではないか。
- 「白書」を出すことで、協会ならではのデータを提示できるならば有意義であるとする。
- 「白書」は過去と実績の蓄積ではないか。協会活動の現在を情報公開するものではないのではないかと。それはまた別の議論であろう。
- 「白書」を他の事業に生かす事ができるものになるのであれば、コストをかけてでも作る意味があるのではないかと。(例：新プロや教育現場等)

今後は、これらの意見を踏まえて、「内容を刷新して継続」し、具体的な内容についてもさらに検討を重ねることとなった。

3.) 新生涯学習制度について

植松常務理事

新生涯学習制度のラダー案について意見交換がなされた。

【提出者の意見】

生涯学習として、医療広告ガイドラインを目指す道のみではなく、多様性を持ったラダーとしたい。

本日の議論の内容を、4月の拡大組織運営協議会にて示す方向性の参考にしたい。

【主な意見】

- 教育現場のPTが取れる制度にするか否かは重要な視点である。看護では、教育現場の看護師が資格を取得するのは困難なシステムになっている。そのため資格を持っていない教員が指導するという矛盾が生じている。
- 広告ガイドラインに沿った資格を目指す領域とそれ以外の領域を一緒に論ずると、話に矛盾が出てくるのではないかと。
- 登録理学療法士、研修理学療法士について、今一度有償・無償の整理が必要ではないかと。
- 新プロについては、収益を上げている士会もあるため、自由度を持たせる必要があるのではないかと。

■目指す先のモチベーションに何を置くのか。

■現時点で広告ガイドラインが取れる確約はなく、外部評価機構の進展に時間がかかる見込みがある以上、
今後は、これら 2 つを外して生涯学習システムを考え直さねばならなくなってきたのではないかと。

今後は、士会にも協力を仰ぎながらさらに検討する必要があることが共有された。